

平成27年 運動方針

1.

大震災からの復旧・復興、そして、地方創生へ

(1) 東日本大震災津波からの復旧・復興加速化への取組

東日本大震災津波からの早期の復旧・復興を最優先で進めてまいります。

われわれ自民党は、被災地の声に真摯に耳を傾け、その気持ちに寄り添った復興施策を実現すべく、被災地に足を運び、被災された方々の視点に立った復旧・復興に全力を挙げて取り組んでまいりました。

しかしながら、今なお、多くの方々が応急仮設住宅や避難先等で不自由な生活を余儀なくされていることから、被災された方々や被災自治体との連携を密にし、早期の持家再建や災害公営住宅の建設をはじめ、地域経済の核となる中小企業・小規模事業者への支援や復興道路・農林水産基盤、教育・医療施設の整備等に全精力を傾注してまいります。

(2) 景気回復が実感できる地域政策の実行

アベノミクスで日本経済は着実に回復してきているものの、地域の再生なくして日本の再生はなし得ません。本県においても景気回復が実感できるよう地域政策を総動員してまいります。

特にも、地域経済の循環といった観点から、大震災からの復旧・復興に県内各業界が一丸となって取り組むことなどにより、企業・事業者の収益の拡大を賃金の上昇につなげ、個人消費の拡大の中で企業・事業者に更なる収益の増加がもたらされるといった県内経済の好循環を生むための政策を進めます。

また、平泉の世界遺産や三陸ジオパーク等、地域資源を活用した観光振興によって交流人口の拡大に努めるとともに、近年の大型化している台風や集中豪雨などから命と財産を守るための県土強靱化対策に取り組みます。

復興の象徴としての国際リニアコライダー（ILC）の誘致に向けた活動も更に強化してまいります。

(3) 強固な党組織づくりへの活動展開

政権に復帰し、県内4選挙区に国会議員を再選させていただいた今こそ、謙虚で丁寧な政治姿勢を保ち、また、県連の総力を結集させて、本年の各級地方選挙や来る国政選挙で必勝を期し得る強固な組織作づくりに努めてまいります。

特に「120万党员獲得運動」には、選挙区支部長を中心に各級議員、各支部、党员・党友が一丸となって、引き続き取り組んでまいります。

また、友好団体との交流にも更に積極的に取り組んでまいります。

2. 岩手の再建に向けた重点施策

東日本大震災津波の発災から4年が経過し、道路、港湾・漁港といったインフラの復旧などが進み、また一部の災害公営住宅などへの入居がはじまるなど着実に復興への歩みを進めているものの、多くの方々が復興が進んでいるという実感をもっておりません。

また、復興の進捗とともに、被災者一人ひとりの置かれている環境も違ってきており、抱える悩みも多様化してきております。

私たちはそういった現状を直視し、被災された方々お一人おひとりが将来への希望を抱けるような政策の実現に全力を傾注してまいります。

(1) 東日本大震災津波からの復旧・復興に万全を尽くす

○住まいの再建

持家再建や災害公営住宅の早期建設を進めます。また、被災者生活再建支援制度などの充実を図り、自力再建を後押しします。

○産業の再生

仮設店舗での営業に留まっている被災事業者が本格復興できるよう、グ

ループ補助金等の現行制度の拡充・延長や小規模事業者も活用できる制度の創設に取り組みます。

○復旧・復興事業の推進

マンパワーの不足、資材の高騰・不足の解消、復興交付金の運用柔軟化等、地域の実情を汲み取り、それぞれの地域の声を重視した復興に努めます。

○危機管理体制の確立

災害等の非常時の指揮命令や、危機管理に万全を期するため、安否・災害情報等の早期入手や迅速な対応のための通信システムを構築するとともに、後方支援活動の拠点基地の整備を図ります。

○原発に起因する放射能対策

しいたけ生産者、畜産農家等をはじめとする被農林水産業の早期再生産や風評被害防止の取り組みを進めます。

また、農地、道路側溝土砂の処理等の生活環境の除染を進めます。

(2) 公共交通の早期整備について

○命を守る道路の早期整備

津波襲来時の避難道路やその後の緊急物資輸送道路、あるいは病院搬送等の緊急連絡路となりうる災害に強い復興道路等の早期全線開通を図ります。

- ・ 三陸縦貫自動車道（仙台市～宮古市）の早期整備
- ・ 三陸北縦貫道路（宮古市～久慈市）の早期整備
- ・ 八戸・久慈自動車道（久慈市～八戸市）の早期整備
- ・ 沿岸地域と内陸部を結ぶ東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路（国道106号）、盛岡秋田横断道路（国道46号）、国道281号等の一体整備

- ・ 県道大槌小国線「土坂峠」、国道343号「笹の田峠」、国道281号「平庭峠」のトンネル化
- ・ 県内を走る国道4号線の全線4車線化

○JR山田線の早期復旧

三陸鉄道への移管が決定したJR山田線について、沿線自治体のまちづくりとの整合性を図りながら、早期復旧を目指します。

○JR大船渡線の鉄路での早期復旧

BRTでの運行が続くJR大船渡線について、沿線自治体、住民の意向に沿いながら、鉄路での早期復旧を目指します。

(3) **健康で安心できる県民生活を構築するための「医療基盤整備・医療体制**

の安心確保」

○医療機関・体制の早期復旧

大震災津波により被災した県立病院（高田、山田、大槌）、民間医療機関の早期復旧を目指します。

また、病床の再開など機能回復を進め、安心して受けられる医療環境の整備に努めます

○医師・看護師の確保対策と偏在の解消

医師、看護師の職場環境の改善等に努め、確保対策と偏在の解消に取り組みます。

○地域医療の充実

緊急医療や周産期医療の充実に取り組むとともに、医師会・歯科医師会等との連携により地域医療の環境整備に取り組めます。

また、耐震強化も含め緊急時や災害時に強い病院づくりを進めます。

(4) 「活力あるいわて」を創る地域振興策

○建設業の健全な育成

地域の雇用と経済・安心を支える建設業の健全なる発展のため、中小企業向けの分離・分割発注の推進、最低制限価格の引上げ等によるダンピング対策の徹底など、地域性を重視した入札制度の設定を行います。

○商店街活性化

地域経済の要である中心市街地の活性化策として、土地・空き店舗の利活用の推進など、必要な機能が集積する利便性の高い空間として再整備し、駅前や中心市街地の賑わいを取り戻します。

○観光立県の実現

観光資源の再生と新たな魅力の創造による全県的な誘客への取り組みを推進するとともに、平泉の世界遺産や三陸ジオパーク、グリーンツーリズム等、本県の特徴である豊かな自然を活かした観光産業を育成し、「観光立県いわて」の実現を通じながら地域活性化を進めます。

また、世界遺産登録に向けて取り組んでいる釜石市の 橋野高炉跡や一戸町の御所野遺跡の取り組みを強力に後押ししていきます。

○国際リニアコライダー（ILC）の誘致

ILCは、世界最先端の素粒子研究施設であり、国際学術研究都市の形成と、関連産業の集積が復興にもつながることから、ILC建設を国として正式決定するよう働きかけを更に強化します。

(5) 定住に向けた雇用の創出

○農林水産業での雇用創出

都会からのU・Iターンなど後継者不足に悩む第一次産業への新規就農者を支援し、農林水産業を雇用の受け皿として育ててまいります。

○自動車生産拠点の拡充強化

次世代自動車の生産拠点を目指して隣県と連携し、関連企業の誘致と地元関連企業の育成、また、通勤圏の広域化のための交通・社会基盤整備を図ります。

○雇用の維持・創出

地元企業・事業者の収益向上の取り組みを進め、賃金の上昇につなげることにより、雇用の維持・創出に努めます。

また、従来の企業誘致支援に加え、進出企業に対するフォロー施策を充実させ、多種多様な産業を誘致・育成し、特に若者の県内就職を後押ししてまいります。

○職業訓練、職業紹介等の充実

失業者への就職、生活支援を行う「いわて求職者総合支援センター」を拡充し、訓練、再就職、生活、住宅など総合的な支援を充実させます。

(6) 「食料供給県いわて」の農林水産業の充実

○力強い水産業の早期復旧・復興

漁港等漁業関連施設の完全復旧や漁船・漁具の確保等、漁業従事者就業環境整備を図り、本県漁業の主要魚種であるさけ・ます増殖事業の充実、ウニ・アワビ等磯資源の増大による水産業の体質強化に取り組みます。

また、海の駅、産直など地産地消や 県産水産物を安定的に供給する体制づくりに取り組みます。

○農林業者の所得の拡大

被災農地の早期復旧や原木しいたけ等の放射能汚染にまつわる諸問題の解決を図り、地産地消、都市での農畜産物直売、産直、農商工連携、食育などを推進するとともに、学校給食での地場農畜産物の利用を拡大させます。

また、国内主要市場でのブランド力を高めるため、6次産業化の推進と物産展等への積極的展開を図り、併せて農畜産物の安定供給を図り、消費

拡大に努めます。

○林業対策の拡充

県の公共施設への県産材使用の推奨を強化するとともに、県産材を活用した住宅建設を促進します。

また、松くい虫やナラ枯れの被害対策、間伐や皆伐後の植林等の森林整備、路網整備による山地災害対策等にも積極的に対応してまいります。

(7) 資源・エネルギー、環境・地球温暖化対策の推進

○新たなエネルギーシステムの構築

県内における水力、風力、地熱、太陽光、波力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの開発、普及促進、ビジネス化により本県の電力自給率を引き上げます。

○低炭素社会づくりの推進による地球温暖化防止

県民総参加により環境と経済がともに向上する社会改革を進め、再生可能なエネルギーの供給拡大、グリーン化、ゼロ・エミッション（自然界への廃棄物の排出がないシステム）などの普及・促進を図ります。

(8) 少子高齢化社会への対応

○被災児童生徒への支援

被災児童生徒、震災孤児・遺児に対するきめ細やかな心のケアや「いわて学びの基金」等の財政的な支援を継続的に行います。

○被災福祉施設の復旧・復興

破壊流出した福祉施設の早期の復旧、機能回復を目指します。

○保育所待機児童の解消

保育士の確保をはじめとする保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進め、併せて保育の質と量の確保に努めることにより、子供を安心して生み、育てられる環境の整備に取り組めます。

○安心して働ける環境の整備

子ども子育て支援新制度の取り組みにより、放課後児童クラブの充実等広範囲な子育て支援体制を拡充し、男性も女性も仕事と子育てが両立できる環境整備を進めます。

○地域包括ケアシステムの推進

高齢者が住み慣れた地域で生活しながら医療・介護を受けられるよう、医師会、歯科医師会、介護事業者、町内会等との協力体制を構築し、地域包括ケアシステム導入・確立に努めます。

(9) 「教育の改革」を進め、いわての礎を築く

○被災学校施設の早期復旧整備

大震災津波で破壊流出した学校施設を、安全・安心を確保した上で早期に建設・整備いたします。

○将来の人材を育成する「復興教育」の推進

震災を経験した県内の児童・生徒に命の大切さを伝え、復興を支え、岩手を担う人材に育成します。

○安心して教育が受けられる社会の実現

公立学校施設の耐震化工事を促進します。

高校再編は地域の理解を前提とし、地域や産業界が求める人材育成の観点を踏まえながら進めます。また、再編に伴う通学困難者への支援を充実させます。

○次代のいわてを担う子どもたちへの教育

小学校における少人数学級の推進や本県固有の教育振興運動の発展強化などにより、国内トップレベルの基礎学力を実現させます。

○スポーツ・文化芸術の振興

来年に迫った岩手国体及び全国障害者スポーツ大会、また釜石開催が決定した2019年ラグビーワールドカップを、発災からこの間の世界・全国の

皆さんからのご支援・ご協力への感謝の気持ちを伝える機会と捉え、復興のシンボルとして成功に導く取り組みを推進します。

また、地域における文化芸術活動等を地域活性化の一環として位置づけ、継承・振興を図ります。

○特別支援学校の整備・改修

老朽化の進む特別支援学校の校舎・グラウンド等の整備・改修を図り、障がいのある児童生徒の教育の充実を図ります。

3. たゆみない県連改革へのまい進

(1) 党を支える人材の発掘・育成

若者や女性の活躍に期待が寄せられていることから、機関組織の青年局・女性局はもちろんのこと、幅広い分野からの参加を促進して政治を志す若者を発掘・育成するとともに、大学生のインターンシップの可能性を模索していきます。

また、それらの人材が活躍できるよう、公募や予備選挙など、候補者の新陳代謝を図るシステムの導入を加速化させます。

(2) 支部組織の立て直しと友好団体との連携強化

党組織の再生強化のため、党本部の「地方組織・議員局」を積極的に活用し、地方議員との連携強化、研修活動の充実、人材の発掘・育成等に取り組んでいきます。

また、各種団体については、選挙のためだけでなく、開かれた政党として、交流や意見交換を積み重ね、信頼関係を維持強化していきます。特に、県連役員が積極的に団体を訪ね、政府・党本部への要望、議会質疑、県政に対する態

度決定、反論根拠の形成、独自政策の策定等に役立てていきます。

(3) 県民の共感を得るための広報活動の展開

「説明力と発信力」に配慮しながら小規模集会や政策パンフレットの充実強化を図り、県民に理解され共感される県民目線の情報発信に徹します。

また、報道機関への丁寧な対応、ネット選挙によるインターネットの活用と充実強化、ポスター・チラシの増強等、既存のメディアと新たなメディアを組み合わせた多角化に取り組み、無党派層や若年層へのアプローチを強化します。

さらに、選挙権年齢18歳への引き下げの法改正が行われた場合を想定し、将来を担う若い世代の声を広く反映させ、政治・選挙への参加を促す取り組みも強化してまいります。